

第 1 3 回事務職員能力認定試験

問 題 用 紙

2 0 2 1 年 1 1 月 2 0 日（土）実施

試験時間 2 時間

午後 2 時～午後 4 時

### 第1問

固定資産評価証明書の取り寄せに関して、次のうち、日弁連統一形式の用紙で請求する際の使用目的に含まれていないものはどれか。

- 1 家事調停申立て
- 2 民事訴訟提起
- 3 不動産仮処分申立て
- 4 借地非訟申立て

### 第2問

訴状の当事者の表示に関する下記の記述のうち適切でないものはどれか。

- 1 当事者の住所は、現住所と住民票上の住所が異なっている場合は現住所を記載するが、将来の強制執行等のためには住民票上の住所も併記した方がよい。
- 2 当事者が会社の場合は、会社の本店所在地と商号及び代表者を記載するが、代表者が代表取締役で複数いる場合は、そのうちの誰か1人を記載すればよい。
- 3 当事者が未成年者で、父母両方が親権者となっている場合は、法定代理人親権者として、父母のうちどちらか1人を記載すればよい。
- 4 当事者に通称があり通称名も記載する場合は、「〇〇（通称）こと〇〇〇〇」と表示することができる。

### 第3問

訴状の請求の趣旨の記載について、次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 貸金請求訴訟では、請求の趣旨で残元金、確定利息、損害金等の明細を明らかにする必要がある。
- 2 建物明渡請求訴訟では、請求の趣旨に、明渡しを求める理由を記載する必要がある。
- 3 離婚訴訟の請求の趣旨には「被告は原告と離婚せよ」と記載する。
- 4 所有権移転登記手続請求訴訟において、請求の趣旨で仮執行宣言を求めても、仮執行宣言が付されることはない。

#### 第4問

訴訟代理権の範囲に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 原告の訴訟代理人は当然にその事件の反訴についても代理権を持つ。
- 2 和解をするためには特別委任が必要である。
- 3 訴訟代理人は、特別委任がなくても受任事件について復代理人を選任することができる。
- 4 訴訟代理人は、特別委任がなくても受任事件について強制執行をすることができる。

#### 第5問

訴訟物の価額（訴額）算定に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 建物明渡請求事件において、通常、未払賃料は附帯請求となるが、建物の価額よりも未払賃料額の方が多い場合には、訴額は多い方に吸収され、未払賃料額が訴額になる。
- 2 離婚とその原因についての慰謝料請求とを併合する場合は、離婚の訴額160万円と慰謝料額を比較して多い方の額が訴額となる。
- 3 貸金請求訴訟において元本と一緒に利息や遅延損害金を請求する場合には、利息・損害金ともに附帯請求なので訴額に算入しない。
- 4 抵当権の被担保債権についての債務不存在確認と抵当権抹消登記手続請求とを併合する場合には、それぞれの訴額を計算してその多い方が訴額になる。

#### 第6問

民事訴訟の管轄裁判所に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 本来管轄がない裁判所でも訴状が受理された後に管轄が生じることもある。
- 2 訴訟物の価額が140万円以下の場合には、原則として簡易裁判所の管轄となるが、地方裁判所にも管轄が生じるものもある。
- 3 当事者間に管轄の合意があれば、特別の場合を除いてその裁判所には管轄が認められる。
- 4 法令により裁判所の管轄が専属的に定められている場合でも、他の裁判所に訴えを提起する合理的理由があれば管轄が生じることがある。

## 第7問

民事訴訟における送達に関する次の記述のうち誤っているものはどれか。

- 1 当事者は、書面で送達場所の届出をしなければならない。
- 2 送達方法については、当事者は上申することはできるが、裁判官が職権で決める。
- 3 被告の住所地への特別送達が「転居先不明」で裁判所に戻った場合には、就業場所が判明していれば、就業場所に送達することも可能である。
- 4 書留郵便に付する送達を実施した場合には、発送日が送達日となる。

## 第8問

民事訴訟において答弁書中に記載する「請求の原因に対する認否」についての次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 原告の主張する主張事実を被告が認めると自白となり、裁判所はこれに反する認定はできなくなる。
- 2 請求原因事実を立証する責任は原告にあるので、被告は請求原因を否認する場合、その理由を記載する必要はない。
- 3 「不知」とは原告の主張を、「知らない」と主張することであり、原告の主張事実を否認したものと推定される。
- 4 「争う」は請求の原因中の法律上の主張を認めない場合に使う。

## 第9問

民事訴訟における上訴手続に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 簡易裁判所の一審判決に対する控訴は、地方裁判所宛の控訴状を簡易裁判所に提出して行う。
- 2 令和3年11月1日（月）に言い渡された判決の正本を同年11月4日（木）に特別送達で受領した場合、控訴の期限は、同年11月18日（木）である。
- 3 上告状と上告受理申立書は一つの書面で作成することもでき、その場合の手数料は1件になるが、別々の書面で行いそれぞれ別々に提出した場合は手数料も別々で2件分になる。
- 4 控訴理由書の提出期限に遅れても当然に控訴棄却や却下とはならないが、上

告理由書の提出期限に遅れると原則として上告が却下される。

#### 第10問

支払督促手続に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 支払督促の申立てを受けた簡易裁判所の裁判官は、申立内容を審査した上で、問題がなければ債務者を審尋することなく支払督促を発令する。
- 2 債務者への支払督促送達後2週間以内であれば、債務者はその支払督促に対して督促異議の申立てをすることができる。
- 3 支払督促に対し債務者から適法な督促異議の申立てがなされた場合は、その目的の価額に応じて、申立てを受けた簡易裁判所またはその所在地を管轄する地方裁判所における通常訴訟手続きに移行する。
- 4 支払督促に対し期間内に債務者からの異議申立てがなされなければ、債権者は仮執行宣言の申立てを行い、仮執行宣言付支払督促を得ることができる。

#### 【第11問】

民事保全事件の特色に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 民事保全においては密行性が求められるが、事案によっては審尋や口頭弁論が開かれることもある。
- 2 民事保全は簡易迅速性が求められるため、債権者は被保全権利及び保全の必要性について疎明をするのみで足り、証明までは求められない。
- 3 民事保全の保全命令は、通常は債権者側に担保を立てさせるが、担保を立てさせずに発することもできる。
- 4 民事保全は本案訴訟に付随した手続なので、必ず本案訴訟を提起することになる。

#### 【第12問】

次のうち、民事保全事件申立書の添付書類に関する記述として、誤っているものはどれか。

- 1 不動産仮差押命令申立書には、目的不動産の価額を証する書面として、通常、固定資産評価証明書を添付する必要がある。

- 2 動産仮差押申立書には、仮差押目的動産の目録を添付する必要がある。
- 3 債権仮差押命令申立書には、第三債務者が会社や法人であれば、その登記事項証明書（資格証明書）を添付する必要がある。
- 4 不動産仮処分命令申立書には、目的不動産の登記があれば登記事項証明書を添付する必要がある。

### 【第13問】

民事保全の管轄に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 本案を提起することができる裁判所であれば、地方裁判所のほか、簡易裁判所、家庭裁判所にも保全事件の管轄が生じる。
- 2 仮差押については、仮差押えの対象物の所在地を管轄する地方裁判所にも管轄が生じる。
- 3 仮処分については、本案の管轄裁判所のほか、係争物の所在地を管轄する地方裁判所にも管轄が生じる。
- 4 本案がすでに提起されている場合には、原則として本案の係属している裁判所の管轄になるが、本案が控訴審で高等裁判所に係属している場合は、第一審裁判所が管轄する。

### 【第14問】

民事保全の立担保方法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 担保は、債権者の都合の良い供託所に供託して提供することができる。
- 2 担保の提供方法は、裁判所が認めれば、有価証券の供託によることも可能である。
- 3 裁判所の許可があれば担保を第三者が立てることもできる。
- 4 銀行等と支払保証委託契約を締結する方法での担保の提供もできる。

### 【第15問】

民事保全の執行に関する以下の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 保全決定の正本に執行文の付与を受けなくても保全執行は行える。
- 2 保全決定の正本が債務者に送達された後でなければ保全執行は行えない。

- 3 保全決定の正本が債権者に送達された後2週間以内に保全執行に着手している必要がある。
- 4 動産仮差押えの保全執行は、決定正本受領後に執行官に申し立てる必要がある。

#### 【第16問】

債権仮差押手続で立てた担保の担保取消に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 債務者の同意があれば、本案訴訟の係属中であっても担保取消の申立てができる。
- 2 本案訴訟の一審で仮執行宣言付の勝訴判決が言い渡されたが、控訴された。この場合は本案訴訟が係属中となるので、担保提供事由の消滅による担保取消の申立てをすることはできない。
- 3 仮差押の執行後、本案訴訟提起前に仮差押を取り下げて執行取消を行った。この場合仮差押の効果がなくなったので、本案訴訟未提起のまま、担保提供事由の消滅による担保取消申立てをすることができる。
- 4 本案訴訟で請求債権のほぼ8割勝訴の判決が言い渡され確定した。この場合は、仮差押債権に対し本執行を行った場合でも、仮差押事件を取り下げた上で権利行使催告による担保取消の申立てをすることができる。

#### 【第17問】

次の民事執行の説明のうち、適切でないものはどれか。

- 1 担保権の実行による不動産競売を申し立てるには債務名義は必要ない。
- 2 強制執行を開始するためには、原則として執行力ある債務名義の正本とその債務名義の債務者への送達が必要となる。
- 3 共有物分割の確定判決に基づく換価のための競売では、当事者は債権者・債務者とは表示しない。
- 4 令和2年4月1日に施行された改正民事執行法により第三者からの情報取得の制度が新設されたが、これを申し立てるためには、いずれも事前に財産開示の手続きを行う必要がある。

**【第18問】**

次のうち通常執行文ではなく、事実到来執行文の付与が必要なものはどれか。

- 1 「原告が第1項の金員を支払うのと引き換えに被告は別紙物件目録記載の不動産を明け渡す」という和解条項についての執行文。
- 2 「被告の父甲が死亡したときは、1年以内に被告は原告に対して本件建物を明け渡す。」という和解条項についての執行文。
- 3 「被告が第3項の分割金の支払いを2回以上怠った時は、被告は期限の利益を喪失し、原告に対し残額全額を直ちに支払う。」という和解条項についての執行文。
- 4 「被告は原告に対し、金〇〇〇万円を支払え」という主文に仮執行宣言が付された場合の執行文。

**【第19問】**

地方裁判所での一審判決の確定後、債務者が転居している場合の債権差押命令申立ての管轄として正しいものはどれか。

- 1 債務者の転居後の現住所を管轄する地方裁判所。
- 2 債務名義である判決が言い渡された地方裁判所。
- 3 債務名義である判決に表示された債務者の住所を管轄する地方裁判所。
- 4 第三債務者の会社の本店所在地を管轄する地方裁判所。

**【第20問】**

債権執行で差押えが競合し、各差押債権の合計額が、差押えに係る債権の額を超えた場合の第三債務者の対応として正しいものはどれか。

- 1 先に差押命令が送達された債権者に支払をして、余りがあれば他の債権者に支払う。
- 2 差押えに係る債権を供託した上で裁判所に事情届を提出する。
- 3 債権者にも債務者にも支払をせずに、差押えに係る債権をそのまま保管しておく。
- 4 各債権者の請求債権額で按分して各債権者に支払う。



### 【第21問】

不動産強制競売についての配当要求に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 一般の先取特権を有する債権者は配当要求をすることができる。
- 2 執行力ある債務名義の正本を有する債権者は配当要求をすることができる。
- 3 仮差押債権者は、常に配当要求をしなければ配当の対象にはならない。
- 4 配当要求は、定められた配当要求の終期までに行う必要があるが、配当要求の終期は延期や変更がなされることもある。

### 【第22問】

執行官による執行手続に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 債務者個人が居住する不動産の明渡しの強制執行において、当該住居に鍵がかかっていて債務者が不在であっても、第三者の立会人がいれば、執行官の権限で鍵を開けて執行をすることができる。
- 2 動産執行では、家財道具や冷蔵庫、洗濯機、テレビ等電化製品の多くは、高級品を除いて、通常生活に必要と判断され、差押えが禁止されている。
- 3 建物明渡しの強制執行は、執行官が執行場所において、債務者に対して即時目的不動産から退去するよう催告し、債務者が従わなければ、その場で強制的に明渡しの執行を行い、原則として即日で執行を完了させる。
- 4 建物収去土地明渡しを命じる判決が確定した。債権者が強制執行を行うためには、建物収去命令の申立てを行い、授權決定を得た上で執行官に執行申立てをする必要がある。

### 【第23問】

次の戸籍の届出のうち、戸籍法上の届出の義務があるものはどれか。

- 1 協議離婚届
- 2 調停離婚届
- 3 婚姻届
- 4 養子縁組届

**【第24問】**

弁護士が戸籍謄本等を職務上請求するにあたり、請求用紙に依頼者氏名を記載する必要があるものはどれか。

- 1 未成年者を被告とする損害賠償請求訴訟の代理業務の委任を受け、相手方の親権者を明らかにするため戸籍謄本を請求する場合。
- 2 確定判決を債務名義とする強制執行を準備していたところ、判決確定後に婚姻により被告の氏に変更になっているため、被告の戸籍謄本を請求する場合。
- 3 依頼者を相続人とする検認済みの遺言書に基づき、相続を原因とする所有権移転登記を申請するため、依頼者と被相続人の戸籍謄本を請求する場合。
- 4 訴訟継続中に原告が死亡し、その相続人からの依頼により、承継手続きのため戸籍謄本等を請求する場合。

**【第25問】**

現行戸籍についての次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 三代戸籍は禁じられており、親の戸籍に入っている未婚の娘に子が生まれ出生届が出されると、母子の新たな戸籍が編成される。
- 2 戸籍がコンピュータ化されたことにより、その直前の戸籍は改製原戸籍となった。
- 3 婚姻により夫婦の新たな戸籍が編製される際には、夫婦のうち筆頭者となる者の氏で編成される。
- 4 離婚の届出の際にどちらがその戸籍から除かれるかは、話し合いにより選択することができる。

**【第26問】**

次のうち登記することができないものはどれか。

- 1 庭石
- 2 土蔵
- 3 立木
- 4 パワーショベル

**【第27問】**

不動産登記申請の際の添付書類と登記簿上の住所に関する次の記述のうち、適切でないものはどれか。

- 1 所有権移転登記の権利者は、住所を証する書面を添付するので、新たな所有者となった者の住所は、所有権移転登記申請時の住民票上の住所と推認できる。
- 2 売買を原因とする所有権移転登記の義務者は、印鑑証明書を添付するので、前所有者の住所は、所有権移転登記申請時の住民票上の住所と推認できる。
- 3 抵当権の設定登記の権利者となった会社は、代表者の資格証明書を添付するので、登記簿上の住所は、抵当権設定登記申請時の商業登記簿上の本店所在地であると推認できる。
- 4 抵当権の設定登記の権利者となった自然人は、住所を証する書面を添付するので、登記簿上の住所は、抵当権設定登記申請時の住民票簿上の住所地であると推認できる。

**【第28問】**

相続を原因とする所有権移転登記申請に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 戸籍謄本等の代わりに「認証文付き法定相続情報一覧図」を添付して登記申請することができる。
- 2 被相続人の戸籍が廃棄済みで出生時まで遡れない場合は、「除籍等の謄本を交付できない旨の市区町村長の証明書」を添付すれば、通常登記申請は可能である。
- 3 遺産分割協議書に添付する印鑑証明書は、発行後3か月以内のものが求められる。
- 4 共同相続人が複数いる場合でも、そのうち1人から登記申請を行うことができる。

**【第29問】**

会社登記に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 同一法務局の管轄区域内に本店を有する同一商号の会社は、原則として登記できない。
- 2 有限会社は特に申請しなくても自動的に株式会社化がなされているが、商号は有限会社という用語を使用したままになっている。
- 3 支店を管轄する法務局で支店所在地を記載して登記事項証明書を申請しても、本店所在地で申請した場合と同じ登記事項証明書が交付される。
- 4 履歴事項証明書の記載事項は、抹消された事項も含め、会社の設立からすべての事項が履歴として記載される。

### 【第30問】

以下の各記述のうち、それだけでは家賃の弁済供託をする理由とならないものはどれか。ただし、契約上の家賃の支払場所は家主の住所地とする。

- 1 支払日に家賃全額を用意できなかったため、とりあえず半額を持参したところ、受け取りを拒否された。
- 2 支払日に家賃を持参して家主を訪れたが、前もって家主が要求していた増額家賃でなければだめだと受け取りを拒否された。
- 3 建物の明け渡しを請求され、係争中であるため、予め家賃の受け取りを拒否された。
- 4 家主が死亡し、相続人代表と称する者から支払先変更の連絡があったが、資料が付いていなかったため、相続関係がわからない。

### 【第31問】

家事審判事件に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 家事審判事件は、家事事件手続法別表第一に定める事件と同別表第二に定める事件がある。
- 2 別表第二に定める事件は、調停手続も可能だが、調停が不成立になった場合は、原則として審判手続に移行する。
- 3 家事審判に対する不服申立ては、審判書の送達を受けたときから2週間以内に即時抗告によって行う。
- 4 家事審判手続では、電話会議やテレビ会議システムを利用することができる。

### 【第32問】

家事事件の手続代理人に関する次の記述のうち誤っているものはどれか。

- 1 家事事件の手続代理人の代理権については、家事事件手続法に規定されている。
- 2 家事事件の手続代理人は、代理権限を証明する書面として、訴訟委任状を裁判所に提出する必要がある。
- 3 家事事件の手続代理人が家事審判及び家事調停の申立てを取下げする場合には、申立人の特別委任が必要となる。
- 4 家事調停事件では、手続代理人が選任されていても、原則として当事者本人も調停期日に出頭する必要がある。

### 【第33問】

家事審判事件、家事調停事件の当事者による記録の閲覧・謄写請求に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 家事審判事件は、特別に定められた制限事由がない限り、原則として裁判所は閲覧・謄写を許可しなければならない。
- 2 家事調停事件は、裁判所が相当と認めた場合のみ閲覧・謄写が許可される。
- 3 家事調停事件も家事審判事件も、当事者から非開示の希望に関する申し出がされた部分は閲覧・謄写が許可されることはない。
- 4 家事審判事件の記録の閲覧・謄写の許可申立てが却下された場合には、申立人は即時抗告をすることができる。

### 【第34問】

人事訴訟に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 人事訴訟は、当事者の合意があれば、本来の管轄裁判所以外の家庭裁判所で行うこともできる。
- 2 人事訴訟は、訴えを起す前に原則としてまず調停を行う必要がある。
- 3 人事訴訟では、離婚・離縁事件を除き、和解による解決を図ることができない。
- 4 人事訴訟では、参与員が審理に立ち会い、意見を述べることもある。

**【第35問】**

原告が被告に対し、離婚と200万円の慰謝料請求、500万円の財産分与を求めた訴訟につき、訴額と貼用印紙の額として正しい記述はどれか。ただし離婚調停不成立後2週間以内にその証明書を添付して訴えを提起したものとする。

- 1 訴額は700万円となり、その印紙額から1200円を控除する。
- 2 訴額は500万円となり、その印紙額から1200円を控除する。
- 3 訴額は200万円となり、その印紙額から1200円を控除する。
- 4 訴額は200万円となり、その印紙額となる。

**【第36問】**

婚姻費用の請求の家事調停事件で、相手方は申立人に対して、1か月15万円を支払う内容の調停が成立したが、相手方が支払いをしない。相手方に対し債権執行を申し立てることになったが、次の記述のうち誤っているものはどれか。

- 1 この場合調停調書に執行文付与は必要ない
- 2 銀行預金を差押えする場合は、すでに支払期が過ぎている分の婚姻費用しか請求できない。
- 3 給料債権を差押えする場合に、法定控除額を差し引いた毎月の給料額が30万円を超えていれば、毎月15万円を継続的に差し押さえることができる。
- 4 10か月分の未払額の合計150万円を請求債権として退職金を差し押さえたが、退職金が400万円の場合は、100万円までしか差押えできない。

**【第37問】**

離婚時の年金分割請求は、離婚成立後、次のうちいつまでにする必要があるか。

- 1 1年以内
- 2 2年以内
- 3 3年以内
- 4 5年以内

**【第38問】**

離婚と子についての次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 離婚に際し未成年の子がいる場合には、必ず父母のどちらかを親権者として定めなければならない。
- 2 離婚の届出の際に子を父母のどちらの戸籍に入れるかを届出することができる。
- 3 子の養育費については、離婚の際に決めなくても後から決めることもできる。
- 4 父母の離婚後に子が氏を変更したい場合には、15歳以上であれば自ら家庭裁判所に「子の氏の変更許可の申立て」をすることができる。

**【第39問】**

平成29年5月にAの配偶者Bが亡くなった。Bには子はなく、また父母その他の直系尊属は全て死亡している。Bには父母を同じくする兄弟C、Dと母親が異なる妹Eがいるが、Dは平成26年に死亡している。Dには実子Fと養子Gがいて、Fは平成28年に死亡したが子Hがいる。この場合、Bの法定相続人として正しいものの組み合わせはどれか。

- 1 AC
- 2 ACE
- 3 ACEG
- 4 ACEGH

**【第40問】**

前問の例でCの法定相続分として正しいのはどれか。

- 1 4分の1
- 2 6分の1
- 3 10分の1
- 4 12分の1

**【第41問】**

令和元年10月に作成された自筆証書遺言として、次のうち無効にはならないものはどれか。

- 1 本人の依頼で代筆により作成したもの。

- 2 本文及び署名は自筆だが、遺産目録はワープロで作成し毎葉に署名・押印をしたもの。
- 3 日付が令和元年10月吉日となっているもの。
- 4 署名のみで押印がないもの。

**【第42問】**

被相続人甲が令和元年10月に死亡し、配偶者も既に死亡しているおり、相続人は両親を同じくする3人の子乙、丙、丁である。

甲は3年前に丙の婚姻時に特別受益となる600万円の贈与をしており、甲の死亡時の財産は3000万円で債務その他は考慮しないこととする。

財産を乙に全て相続させる旨の遺言があった場合、丙及び丁の遺留分の額として次のうち正しいものはどれか。

- 1 丙が0、丁が600万円
- 2 丙が0、丁が500万円
- 3 丙が400万円、丁が1000万円
- 4 丙・丁ともに500万円

**【第43問】**

前問の例において、葬儀の日に丁は乙から遺言の内容を知らされ遺留分が侵害されていることを知った。丁が侵害された遺留分の請求をする方法として認められるのは次のうちどれか。

- 1 内容証明郵便で遺留分減殺請求をする。
- 2 遺留分に基づき、不動産の持分移転登記を請求する。
- 3 四十九日の法要の際に乙に対し遺留分に相当する金銭の請求を口頭で行う。
- 4 3回忌の法要が済んだ後、内容証明郵便で侵害された遺留分額を請求する。

**【第44問】**

次の相続人の行為のうち、単純承認をしたとみなされないものはどれか。

- 1 相続財産の全部又は一部を処分したとき
- 2 放棄も限定承認もせず自己のために相続が開始したことを知ってから3か月



を経過したとき

- 3 管理のために相続財産である家屋で居住を始めたとき
- 4 相続財産の全部又は一部を隠匿していたとき

**【第45問】**

成年後見人が裁判所の許可を得なければ、行うことができないものは次のうちどれか。

- 1 居住用不動産の処分
- 2 成年被後見人宛ての郵便物の開披
- 3 成年被後見人の預金の引き出し
- 4 成年被後見人の債務の支払い

**【第46問】**

債務整理に関する以下の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 グレーゾーン金利は撤廃されており、利息制限法の上限金利を超える金利で貸付けをしても超過部分は無効である。
- 2 任意整理とは裁判上の手続ではなく、債権者との話し合いで債務の整理を行う手続である。
- 3 法人の破産は、従前の法人の債務を整理したうえで会社を存続させることを目的としているため、新たな法人代表者の選任が必要となる。
- 4 自然人の破産は、債務を整理して最終的には免責決定を得ることを目的としている。

**【第47問】**

破産手続に関する以下の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 債務者が自然人の場合、破産手続開始の申立てができるのは債務者のみである。
- 2 浪費等の免責不許可事由がある場合は免責許可が得られないので、個人再生の申立てをするしかない。
- 3 破産手続開始決定により担保不動産競売はその効力を失うので、破産決定書

の原本を添付のうえ、担保不動産競売事件の執行停止を行う必要がある。

- 4 債務名義を有する債権者でも、破産手続開始決定後は破産者の財産に対する強制執行はできなくなる。

#### 【第48問】

破産手続開始決定によって破産者が受ける制限に関する以下の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 破産者は資格について制限を受けるため、各種の法律に定められた職業や業務を行えなくなる。
- 2 破産者は居住に係る制限を受けるため、転居や旅行で居住地を離れる場合には破産管財人の許可が必要となる。
- 3 破産者は通信の秘密にかかる保護を受けられないことがあり、破産者宛の郵便物は、破産手続が終了するまで破産管財人に転送される。
- 4 破産手続開始決定は官報に掲載されるので、破産者であることを第三者に知られる可能性がある。

#### 【第49問】

免責決定に関する効果について、以下の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 免責許可決定が確定しても、免責されない債権がある。
- 2 債権者名簿に記載されていない債権者には免責の効果が及ばない。
- 3 免責許可決定が確定しても、破産者の保証人の保証債務には影響がない。
- 4 免責許可決定が確定すると、破産者が受けていた各種の制限は包括的に解除される。

#### 【第50問】

破産管財人の権限に関する以下の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 破産管財人は、破産者を当事者とする破産財団に関する訴訟の全てを受け継ぐ。
- 2 破産管財人は、破産者の責任財産から失われた財産を破産財団に回復するために否認権を行使することができる。

- 3 破産管財人は、破産財団に属する不動産であっても、破産裁判所の許可を得れば換価をせずに放棄することができる。
- 4 破産財団に属する不動産に抵当権が設定されている場合であっても、当該不動産の管理処分権限は破産管財人に属する。

#### 【第51問】

財団債権と破産債権に関する以下の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 財団債権は破産債権よりも先に弁済を受けることができる債権であり、破産手続によらず随時弁済することができる。
- 2 破産手続開始前3か月間の使用人の給与請求権は、優先的破産債権である。
- 3 電気・ガス・水道代などの公共料金は全て優先的破産債権として扱われる。
- 4 解雇予告手当は、破産手続開始前後を問わず、一般債権として扱われる。

#### 【第52問】

個人再生手続の説明に関する以下の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 個人再生手続では、最低弁済額を原則3年、最長5年で支払うことになるため、弁済期間を4年とすることも可能である。
- 2 全ての再生債権の合計額が5千万円を超える場合は、個人再生手続を利用することができないため、通常再生を利用することになる。
- 3 毎月定期的な収入がある給与所得者であっても、小規模個人再生の利用は可能である。
- 4 小規模個人再生の手続においては、再生計画案は再生債権者による書面決議に付されるが、住宅資金貸付債権者には議決権がない。

#### 【第53問】

以下の記述のうち、債務者が住宅資金特別条項を利用することができないのはどれか。

- 1 住宅と共同担保になっている敷地に住宅資金貸付債権以外の借入れを担保するための抵当権が後順位で設定されている。
- 2 二世帯住宅に居住し、土地・建物ともに債務者及び債務者の父が2分の1ずつ

つの割合で共有している。

- 3 住宅の床面積の3分の2は債務者及び債務者家族の居住用として使用しているが、3分の1は店舗として事業用に使用している。
- 4 住宅資金貸付債権について保証会社が代位弁済をして4か月が経過している。

#### 【第54問】

刑事事件についての次の記述のうち誤っているものはどれか。

- 1 刑事事件において罪となる行為は、あらかじめ刑法その他の法律に定められているものに限られる。
- 2 罪を犯したと疑われている者は逮捕されても被疑者であり、検察官に送致(送検)されてはじめて被告人と呼ばれる。
- 3 弁護士は、被疑者段階も被告人になってからも代理人ではなく弁護人と呼ばれる。
- 4 刑事事件で被告人が弁護人を依頼する権利は憲法で保障されている。

#### 【第55問】

保釈請求手続きについての次の記述のうち正しいものはどれか。

- 1 被疑者段階でも保釈請求することはできる。
- 2 保釈請求は、本人または弁護人しか行うことはできない。
- 3 保釈請求の際には、身元引受人による「身元引受書」を提出する。
- 4 保釈保証金は法務局に供託する。

#### 【第56問】

起訴前の段階における弁護人選任届の提出と勾留状謄本の請求に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 弁護人選任届は検察庁に提出し、勾留状謄本は裁判所に請求する。
- 2 どちらも裁判所に提出、請求する。
- 3 どちらも検察庁に提出、請求する。
- 4 弁護人選任届は裁判所に提出し、勾留状謄本は検察庁に請求する。

**【第57問】**

刑事事件の判決に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 刑事事件の判決は、判決書原本に基づいて言い渡される必要がある。
- 2 判決謄本は、職権で被告人又は弁護人に送達される。
- 3 判決言渡日には、被告人が出頭しなくてもかまわない。
- 4 執行猶予付きの判決が言い渡された場合は、保釈保証金はすぐに取戻請求できる。

**【第58問】**

少年事件の特色に関する以下の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 家庭裁判所の許可があれば、弁護士以外でも付添人になることができる。
- 2 犯罪少年事件は原則として家庭裁判所に送致されるが、重大事件については家庭裁判所送致を経ずに検察官に送致され、成人と同様の刑事裁判として裁かれることになる。
- 3 家庭裁判所の審判は非公開で行われる。
- 4 付添人は少年事件記録を閲覧することができるが、社会記録の謄写は認められない。

**【第59問】**

弁護士倫理に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか

- 1 弁護士は、受任している事件に関し、相手方から利益を受けてはならない。
- 2 弁護士は、品位を損なうような広告や宣伝を行ってはならない。
- 3 事務職員が依頼者に誤った情報を提供すると、弁護士が責任を問われることもある。
- 4 共同事務所の甲弁護士が職務を行い得ない事件であっても、同じ事務所の乙弁護士が受任することはできる。

**【第60問】**

弁護士の守秘義務に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 弁護士の守秘義務は倫理上の問題であり，懲戒事由にはなるが他の法的責任は問われない。
- 2 弁護士の守秘義務は，訴訟で証人になった場合に証言を拒絶できる正当な理由となる。
- 3 弁護士が守秘義務に違反した場合でも，刑事上の責任を問われることはない。
- 4 弁護士の守秘義務は弁護士についてのものであり，事務職員には関わりがない。

第13回事務職員能力認定試験(2021年11月20日(土))実施【正答】

問題番号	正答番号
1	1
2	3
3	4
4	3
5	1
6	4
7	2
8	2
9	3
10	1
11	4
12	2
13	4
14	1
15	2
16	3
17	4
18	2
19	1
20	2

問題番号	正答番号
21	3
22	3
23	2
24	3
25	4
26	1
27	4
28	3
29	2
30	1
31	3
32	2
33	3
34	1
35	4
36	4
37	2
38	2
39	3
40	3

問題番号	正答番号
41	2
42	1
43	3
44	3
45	1
46	3
47	4
48	2
49	2
50	1
51	1
52	2
53	1
54	2
55	3
56	1
57	4
58	2
59	4
60	2